



故郷の同級生との絆を大切に 令和7年 生坂村「二十歳の集い」

令和7年 新年のご挨拶

生坂村長 藤澤 泰彦



新年あけましておめでとうございます。

輝かしい令和七年の新春をお健やかに

お迎えのことと心からお慶び申し上げます。

日頃は、村民の皆様には、村政運営にご理解とご協力を賜り、それぞれのお立場でご支援、ご尽力を賜っていますことに心より感謝を申し上げます。

それでは、主に重点事業等の現状を報告し挨拶いたします。

子育て支援事業

「子育て支援事業」は、当

村における保小中一貫教育について「生坂村一貫教育基本方針」に基づき、今年度から施設分離型の小中一貫型教育が始まり、保小・中・児童館と義務教育終了迄の間、保護者と職員の連絡等のデジタル化により、保護者の利便性の向上と業務の省力化を図るため「CODMON（コードモン）」を始めています。

保育園では、遊戯室に網戸の設置、プールフェンスの

更新、交流室に洗面台の取り付け並びに給排水設備を整備し、園内の通信環境の整備、保育士の増員による保育体制の強化を進め、学校教育では、小学校に学級支援員の増員及びランチルームにエアコンを新設し、中学校の特別支援教室への改修工事並びに理科室にエアコンを新設し、多様化するニーズに伴い将来を担う子ども達に、より良い教育環境を整備し、安心して健やかに産み育てられ、次代を担う子ども達が個性豊かに育まれる環境づくりと、教育の充実強化に努めています。

福祉の村づくり事業

「福祉の村づくり事業」は、带状疱疹予防ワクチン接種、おたふくかぜワクチン接種の助成制度を新設し、新型コロナウイルス接種は、インフルエンザと同様に一、〇〇〇円で接種できる様にし、福祉有償運送サービスの休日のタクシー利用に

対し、料金の半額を助成しています。

地域支え合い推進会議では、村内の移動サービスの周知について協議し、「生坂村版地域交通のトリセツ」を作成し啓発を進め、「いどばたキャラバン」を新たに始め、地域内での交流の場として開催するなど、今後も、住民相互の支え合いによる地域づくりの場として検討を重ねてまいります。

在宅で生活している要介護と認定された高齢者を介護しています家族に、介護用品の購入に係る費用の一部を助成します「家族介護用品支給事業」は、今年度も、要介護一・二と認定された方も助成対象に加え、助成額も増額し、対象となる介護用品も拡大して、健康な暮らしの継続と福祉の充実による、高齢者の生活の安定に取り組んでいます。

産業振興事業

「産業振興事業」では、道の駅いくさかの郷が五周年を迎え、農産物直売所とか

あさん家により、村内で生産した安全・安心な農産物の販売や地元産の食材を使った料理を提供することにも、特産品の安定した原材料の確保のために農業公社の農業機械を整備して、今後も地産地消や六次産業化を推奨し、「いくさかの郷」を拠点として、農産物等の出荷増により、農業振興、観光振興を進め、村民の皆様の所得向上を図っています。

最適土地利用総合対策を活用し、地域ぐるみの話し合いによる最適な土地利用構想の策定を進め、その話し合いと意向調査の結果を生坂農業未来創りプロジェクト会議で検討協議し、各区の特色を活かした生坂スタイルの営農パターンを構築するために「地域計画」を策定しています。

村内の中小企業・小規模企業者の振興に関する施策について基本方針等を定めた「生坂村中小企業・小規模企業者振興基本条例」により、今後も、村、事業者、商工会、村民などが連携して、

小規模企業者等の振興を図るとともに、商工会事業の運営や融資制度の継続支援など通じた商工業者の活性化による村内経済の発展と村の商工振興を推進していきます。

また、今年度も消費意欲の喚起と地元消費の活性化、村内事業者と村民の生活を継続的に支援するため、毎年度同様に五〇％プレミアム率の「いくさかマル得商品券スーパープレミアム」の発行補助を行うなど、農業、商工業、観光の振興、六次産業化等により、当村の経済の活性化を図っていきます。

地域活性化対策等事業

「地域活性化対策等事業」では、防災・減災、災害に強い村づくりのため、自主防災組織との連携、防災士の養成、村民への防災情報等の伝達手段である既設のアナログ防災行政無線の設備を電波法の改正や国の方針等により、デジタル化移行が必要のため改修工事を実

施し、安定した通信環境の維持を目指しています。

空き家バンク制度の立ち上げ以来、所有者のご協力により空き家登録を行い、村内への定住希望者に紹介してはいますが、なかなか空き家が減少しない状況下、先月、(株)クラッソーネと当村が「空き家除却促進に係る連携協定」を締結し、解体費用の概算を算出できる「解体費用シミュレーター」を提供していただく中で、村民や空き家所有者の相談対応、空き家の処分方法の冊子を所有者に提供などにより空き家の除却や活用の促進を図ります。

脱炭素先行地域づくり事業の進捗状況について、太陽光発電設備等のPPA事業では、(株)いくさかてらすにより、先月までに公共施設一七施設、民家四軒、事業所四軒の二五カ所に太陽光パネルを設置し、今年四月からの電気の小売事業の開始に向けた準備と手続き等を進めており、EV関係では、EVバス一台、公用車五台を発

注し、今年三月には、公用車を配備する四施設の充電器設置と併せて完了する予定です。

木質バイオマス関係では、ペレットストーブを役場庁舎、やまなみ荘など四施設五台を設置し、更に四台の設置を進め、やまなみ荘のチップボイラーは、今年二月末までに設置予定であり、現在設計中の施設の改修完了後からの稼働を目指しています。

森林整備については、昨年度の村内森林の調査結果を基に、国の森林環境譲与税や県の森林づくり県民税の補助事業などを活用して、ゾーンを決めての伐採やライフラインの支障木の伐採などの取り組みを、関係者と実施に向け調整を行っています。

マイクログリッドの構築事業、小水力発電に関して、来年度からの本格的な施工に向けて実施設計を進めており、村営住宅はZE日住宅として、二棟の集合住宅の設計と整備を進めて

います。

下生坂雲根地区のいくさか『創造の森』をフィールドとして開催しています観光庁「第二のふるさとづくりプロジェクト」の「旅するいきもの大学校！」は、村外の参加者が地域に生息する生物の学習や地域資源を活用した様々な活動を通じて、関係人口の増加につながる事業として進めています。

以上のように、着実に脱炭素先行地域づくり事業関係が遂行していますので、村民各位も感心を持っていただき、人口減少、少子高齢化などの課題を抱える当村の環境や未来の生活のために「地域エネルギー」の重要性を認識され、当事業にご理解とご協力をお願いします。これらの事業により安全・安心な生活の確保及び人口減少対策、地域・村の活性化に努めています。以上の重点事業をそれぞれに実施することで、それによる相乗効果を引き出し、生坂村の課題解決や方向付けをしています。

第六次総合計画の将来像は、「確かな暮らしを明日につなぎ 明るく 健やかに生きる村」・キャッチフレーズは、「新たな発想で 未来を創り出し 人と自然が輝く いくさか」です。

結びに、生坂村の発展と村民の皆様のご健勝、ご多幸を祈念し、本年も変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。



生坂村消防団年末警戒を実施

生坂村消防団では一二月二五日(水)から三〇日(月)までの六日間、年末警戒を実施しました。

年末警戒は、火気の使用が増え、空気が乾燥し火災が発生しやすいこの時期に、消防団による巡視・広報を行い、火災を少しでも減らし、村民の皆様が安心して年末年始を過ごせるよう毎年行っています。

警戒初日の二五日は、恒例の巡視激励会を行い、藤澤村長・中山消防団長・松下駐在所長より激励のご挨拶をいただいた後、分団長の指揮のもと管轄区域の警戒を開始しました。

冬期は火気の手扱いが増え、空気が乾燥し、風の強い日が多くなりますので、引き続き火の手扱いには十分注意し、おやすみ前には火の元の安全確認を心がけましょう。



農泊推進対策事業 「野沢菜収穫体験ツアー」

二月七日(土)、八日(日)の二日間、「野沢菜収穫体験ツアー」を開催し、関東地方から四家族、八名様にご参加いただきました。

一日目は、お昼に集合した後、健康管理センターで昼食をとりました。女・人竹くらぶの皆さんの協力のもと、新米を使った塩むすびと、豚汁、唐揚げなどのお料理を準備して、生坂村の味覚を堪能してもらいました。

昼食後は、「野沢菜収穫体験」を行いました。参加者の皆さんは、野沢菜畑を見るのは初めてで、野沢菜にカブがあることに大変驚いていました。

おじさま倶楽部の皆さんに収穫方法をご指導いただきながら、和気あいあいと野沢菜の収穫を楽しんでいました。

二日目は、午前八時四十五分にやまなみ荘を出発し、健康管理センターで、前日に収穫

した野沢菜を使った「切り漬け体験」を行い、野沢菜漬けはお土産としてお持ち帰りいただきました。

その後、やまなみ荘のそば打ち体験館へ移動し、おじさま倶楽部の皆さんが打ったおそばで昼食をとりました。

時より雪が舞う中での体験となりましたが、怪我や事故もなく、生坂村の冬を味わっていただきながらイベントを終えることができました。

参加者の皆さん、ツアー運営にご協力をいただいた関係者の皆さん、本当にありがとうございました。



竹林整備講習会 粉碎機で竹林の整備を推進

一月二四日(日)の午前九時から、若者コミュニティセンター横の竹林において、竹林整備講習会を開催しました。

村民の皆さんに竹について関心を持っていただくため開催し、竹の基礎知識や竹林整備の方法、粉碎機の取り扱いについて学びました。実際に荒れた竹林と、整備された竹林を見ながら説明が行われ、分かりやすかったと好評でした。粉碎機は役場にて村内の団体や組合、区や常会に対して貸し出しを行っております。希望される方は役場振興課(☎六九一三一一)までお問い合わせください。



たましよ! たんぽぽ

「食育クイズ」表彰式

このほど、六〇七月に図書室にて行った食生活改善推進協議会による「食育クイズ」の表彰式を行いました。

当日は児童館のクリスマス会に併せての表彰式でしたが、四五名中の参加者のうち、ほとんどの児童が食育クイズに参加していました。

クイズの全問正解者の中から、三名には図書カードがプレゼントされました。

今年度の受賞者は、白井喜一さん(小三)、松下千隼さん(小三)、小松恋翠さん(小五)です。さらに、クイズの参加賞として歯ブラシが解答者全員にプレゼントされました。

食育クイズは、例年食育月間にあわせた六〇七月に、約一か月間図書室にて行われます。今年度はペットボトルのジュースに含まれる砂糖の量の展示と、歯にまつわるクイズでみんな楽しんで解いていました。

当日のクリスマス会では全員に手作りのクッキーもプレゼントしていただきました。

例年楽しく食への理解を深めて、健やかな姿を見守っていただいています。クリスマス会のゲームも参加していただき、とても楽しいクリスマス会を今年も過ごすことができました。



二月 公民館教室・社会教育、生涯学習関連イベント

☆地域未来塾

二月 八日(土)

一五日(土)

二二日(土)

午後一時一五分～

三時一五分

会場・B&G海洋センター

二階会議室

☆ピラティス教室

二月 七日(金)

一四日(金)

二一日(金)

二八日(金)

午前一〇時～一一時

会場・B&G海洋センター

二階会議室

☆第二回スキー・スノーボード教室(小中学生と保護者)

二月 一六日(日)

会場・白馬さのさかスキー場

お問い合わせ

B&G海洋センター

☎ 六九一二五〇〇

Ikusaka Daisukitai Tsushin



坂中智広

日頃、村民の皆さん、職員の方々に大変お世話になっております。「あっ!!」という間の一年間でした。

能登地方の地震と豪雨災害、夏の猛暑には自然の恐ろしさを改めて知らされ、当たり前の日常は無いと思いきえさせられました。

今年の担当業務としては、B&G海洋センター、児童館、グラウンド、スポーツパーク周辺、一星亭の整備をメインに行いました。

その他には、水道メーター検針、常会長への資料等配布、いくさかの郷への送迎手伝い、イベントのサポートなどを行っております。

一星亭の整備や片付けはまだまだ始まったばかりで、金銭面、労働面でもか

なり大変な業務だと思っています。また、グラウンドやスポーツパーク周辺は村内外の方々が来られる場所であり、綺麗にしておきたいと思っている場所ではあるので、出来る事をコツコツと頑張っています。



♪金管バンド 北部吹奏楽祭・音楽会 赤とんぼフェスティバルで発表しました!

広報いくさか12月号「小学校だより」の掲載に誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

生坂小学校金管バンドは4, 5, 6年生が仲良く協力して活動しています。

10月に北部吹奏楽祭、音楽会、そして赤とんぼフェスティバルがありました。当日を迎えるまで練習も楽しく演奏できたという感想がとても多くあり、良かったなと思います。

北部吹奏楽祭では、今年度から、小中一貫教育の開始に伴って、生坂中学校との合同演奏が実現しました。

事前に中学の吹奏楽部顧問の窪田先生に温かいご指導をいただき、当日発表となりました。先輩たちに後ろから支えてもらえて、一段と幅や厚みのある、素敵な「空も飛べるはず」を演奏することができました。

また他の小学校や中学校の演奏を聴く良い機会でした。特に中学生のひとつひとつの音を大切にしたい美しい演奏に感動したり、生坂中学校の先輩が、マツケンサンバの楽しいリズムのパフォーマンスをしてくれ、会場一体となって、みんなで音楽を楽しむことができたりした時間でした。

音楽会では、各パートの楽器紹介と『空も飛べるはず』の発表をしました。北部吹奏楽祭では座って演奏したのですが、主旋律のパートが立って演奏することにチャレンジ! 曲に乗って楽しく発表できました。

その翌日、赤とんぼフェスティバルでは、お家の方、地域の方々が、温かく声援を送ってくださったおかげで、みんな伸び伸びと楽しんで、演奏することができました。



●北部吹奏楽祭に参加した感想

♪北部吹奏楽祭では、中学生ともいっしょにやるので、とてもきんちょうしました。合わせてみると、小学生の演そうがグレードUPしたようになりました。サクソやドラムなど入ってとてもきれいな演そうになりました。

♪中学生といっしょに吹きました。私たちだけでもけっこう音は出るけど、そばで吹いてくれて、いつもの何倍もいい演そうができました。とてもかっこよかったです。

●音楽会で演奏した感想

♪「空も飛べるはず」は低い音がいっぱいあってむずかしかったけど、できるようになりました。ユーフォニアムの楽器紹介でマツケンサンバを演奏して、リズムがわからなかったけど、天晴さんと翔さんが、リズムをおしえてくれたからうれしかったです。

♪楽器紹介はきんちょうしたけど、しっかり紹介できたからよかったです。「空も飛べるはず」はみんなといっしょに心を一つにできたからいい演奏になってよかったです。楽しく演奏できました。

●赤とんぼフェスティバルに参加した感想

♪この村の一大イベント、すごい大勢の方が聴いている中での発表は、「吹けるかなあ」と心配でしたが、成功して良かったです。

赤とんぼで6年生は終わりなので、「ありがとう」と伝えたいです。

♪赤とんぼフェスティバルは、最後の発表でした。今いるこのチーム最後の発表だったので、くいなくやりきれてよかったです。

6年生 修学旅行

11月21日（木）から2日間、6年生が修学旅行に行きました。

当日に向けて作成したしおりには、レクリエーションの計画やクイズ、見学地の資料を載せました。そのしおりをくり返し読み、持ち物やバスレクの進行のチェックを行いました。しおりがしわくちゃになったのは、それだけ修学旅行が楽しみで、大切だった証拠です。そんなしおりに書かれた、子ども達の感想です。

国会議事堂

- 都道府県の木がきれいだった。郵便ポストやステンドグラス、ドアノブは輸入品ということや、赤いじゅうたんは税金でできていることがわかった。
- 下条みつさんに国会議事堂のことを教えてもらい、いろいろなことがわかってよかったです。教えてもらったことをしっかり覚えておきたいです。
- 初めて国会議事堂へ行って、椅子に座ったり、アンモナイトの石を見たり、1m4万円の赤いじゅうたんを歩いたり、特別な体験ができてとても嬉しかった。



国立科学博物館

- イカの模型が大きくて、迫力がありました。大きな望遠鏡や昔の時計を見て、タイムマシンで、昔に戻ったようでした。
- 地球館がおもしろかった。実験ができたし、恐竜の化石も見ることができた。
- 日本館に縄文人やホモサピエンスの人形やマングローブを再現したものがあって、いろいろなものを見ることができた。

東京スカイツリー

- 東京の夜の景色がきれいで、とても感動しました。また上ってみたいくなりました。とても楽しかったです。

東京タワー

- みんなでお土産や景色などを楽しめてよかった。みんな楽しそうでよかった。

東京ドームシティアトラクションズ

- お化け屋敷が意外と怖かった。無双状態で走った。バックダーンが楽しかった。
- 班のみんなでジェットコースターに乗ってすごくおもしろかった。お化け屋敷はすごく怖かったけど、他の小学生といっしょに乗り越えられてうれしかった。

もうすぐ6年間の小学校生活が終わります。運動会、音楽会、修学旅行。たくさんの経験を通して成長することができました。

次は中学校に向けて、学習のまとめや学校生活をしっかりやっていきたいです。

小学校6年生が中学校体験入学にきました!

- 6年生にわかりやすく伝えるために準備をしました。私たちが初めて中学校に来たときに悩んだことを思い出してやることができました。歌は苦手で心配だったけれど家で歌の動画を聴いたり歌ったりして練習し、当日は6年生に歌声を届けることができたと思いました。
- 準備では、どうしたら相手に、伝えたいことを伝えることができるのか考えたり、どんなことを伝えたいのか、考えたりすることができた。自分たちが思った事を、スライドなどにまとめることもできた。本番では、メンバーが一人かけてしまうなど、ハプニングがあったけれど、練習どおりにできたので良かった。
- 当日は参加することができなかったが、準備の時などに動画の編集や、プレゼン、台本を考えたり、案を出したりできたので良かった。プレゼンなどは、いろいろ編集や修正をして、元を作ることができたからよかった。動画などでも、いい感じにまとめることができた。
- 6年生に分かりやすく伝えることができた。
- 準備では自分たちが入学してから困ったことをビデオにしたり、スライドにしたりしてまとめることができました。どうしたら相手に伝わるのかいろいろ考えて準備ができました。当日は人数が少なかったけど、より詳しく教えることができたし、6年生も楽しんでいただけたので良かったです。



生坂村 第3次 教育大綱（案）の概要

➤教育大綱とは

- ・市区町村長が、地域の実情に応じ、教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策の基本的な考え方等を定めるものです
- ・法律に基づき策定の義務があり、第2次教育大綱が期間末を迎えるため、新たに策定するものです
- ・大綱の期間は、村第6次総合計画の期間である令和11年とします

【教育を取り巻く状況】

- 人口減少・少子高齢化社会・時代の到来
- 脱炭素社会構築の推進
- 新たな時代（Society5.0、VUCAの時代）への対応

【生坂教育の現状・課題】

- 保小中一貫教育の開始
- 施設管理（小学校校舎老朽化、省エネ機器導入）
- 子どもの多様化、困難を抱える子どもの増加
- 文化芸術、スポーツの推進
- 文化財の保存活用（一星亭の保存活用）

【生坂教育の目指す方向】

- 村民憲章
「調和」「知性」「活力」「生きがい」「希望」のある村づくり
- 村第6次総合計画
・健やかに子どもが育ち学び続けられる村づくり
・みんなが元気ににこにこ暮らせる村づくり
- 教育目標
豊かな自然、ひと、食と癒しに恵まれた「山紫水明」の郷 生坂で、新しい時代を生き抜く力を養い、故郷生坂を想い、生坂と共に生きようとする子どもたちを育成する

【特に推進したい施策】

- 脱炭素社会の構築・・・学習、普及啓発の推進
- 郷土愛の醸成・・・定住、Uターンを念頭に置いた地域学の推進
- 保小中一貫教育推進・・・新時代を生き抜く力の養成、郷土愛の醸成
- 小学校校舎老朽化対応・・・検討を始めます
- 生涯学習機会の提供・・・公民館活動の推進
- 運動に親しむ環境づくり・・・各種スポーツ大会の開催
- 歴史伝統文化の継承・・・一星亭の再生活動、広報周知の推進
- 人権尊重・・・多様性の尊重、ジェンダー平等の推進

◆教育大綱案へのご意見を募集します

2月28日（金）までに電子メール、FAXで教育委員会へお寄せください
メール：ikukyo@vill.ikusaka.nagano.jp/Fax：69-3390

◆教育大綱案（本文）はこちらからご覧いただけます

生坂村ホームページ <https://www.village.ikusaka.nagano.jp/kyouiiku/index.htm>



全国学力・学習状況調査の結果からみる 生坂村の子どもたちの傾向について

全国学力・学習状況調査は学習状況の改善、指導の充実のために平成19年より実施されています。

本村では児童生徒数が少ないため、一人一人の数値が全体数値に大きく影響する傾向にあります。以下、結果の概要や今後の指導の方向についてお知らせします。

調査結果を踏まえ、生坂小・生坂中学校では今後の学習や生活指導の改善を図っていきます。

調査の概要

1 実施日 令和6年4月18日（木）

生徒質問紙オンラインは4月11日（木）に実施

2 対 象 小学6年生 中学3年生

3 調査内容

(1)教科について

①国語 ②算数・数学

(2)質問紙調査

生活習慣や学習環境について

	生 坂 小 学 校	生 坂 中 学 校
国語・算数（数学）の結果と考察	○国語 - 成果：「言葉の特徴や使い方に関する事項」や「話すこと・聞くこと」の内容に関する問題で全国平均を上回るか同程度の結果だった。 - 課題：「情報の扱い方に関する事項」や「読むこと」の内容に関する問題で全国平均を下回る結果だった。情報と情報との関係付けの仕方、登場人物の相互関係や心情などについて、描写をもとに捉えることができるか、「競技」の漢字を正しく書くことができるか、といった事項に課題が残った。 ○算数 - 成果：「データの活用」や「図形」の内容に関する問題で全国平均と同程度の結果だった。円グラフの特徴を理解し割合を読み取ることができるか、表をもとに必要なデータを取り出し、落ちなく分類整理することができるか、直径と円周、円周率の関係について理解しているか、といった事項が全国平均と比べて同程度できていた。 - 課題：「数と計算」や「変化と関係」の内容に関する問題で全国平均を下回る結果だった。わる数が小数である場合のわり算の計算をすることができるか、速さや道のりと時間の関係について考察できるか、といった事項に課題があった。	- 国語では長野県平均・全国平均を上回り、選択式、短答式、記述式のいずれの問題形式においても県平均・全国平均を上回った。また、学習指導要領の内容領域全てで県平均・全国平均を上回ったが、全国平均を上回った差は、「読むこと」が最も大きく、「話すこと・聞くこと」が最も小さかった。小問ごとに見ると、「短歌に用いられている表現の効果を説明する」問いと「発言の意図を考える」問いの2題について全国平均を下回った。 - 数学では16問中11問が全国平均を上回った。特に「資料の活用」単元の「箱ひげ図」の問題では全国平均を大きく上回った。資料を読み取って分析する力がついていることが伺える。一方で、角度について考える問題は全国平均を下回った。この問題は①②に入る言葉を記号で1つずつ選ぶ問題となっていた。①②ともに同じ記号を選ぶという問題であったため戸惑い、正答率が下がったと推測できる。実際、正答した生徒以外では、同じ記号を選んで間違えた生徒は一人もいなかったことから、「同じ記号を選んでよい」という文言が問題文に加わっていれば、正答率は上がっていたかもしれない。問題文を正確にとらえる読解力をさらに高めていく必要がある。
今後の指導の方向	国語 - 文章を読解し、必要な情報を考え、資料の共通点を探したり、文章を読んで要旨を自分自身で考える活動をしたりしていきたい。 - 登場人物の相互関係や心情などについて、描写をもとに捉える活動を増やしていきたい。 - 言葉や漢字等について、きちんと習得できるよう、学習を積み重ねていきたい。	「話すこと・聞くこと」領域における、「発言の意図を説明する」力を育むために、プレゼンテーション活動や表現技法を生かした文章を書く活動を意識的に取り入れ、相手に伝えるために工夫したことやその効果を振り返る学習を行っていく。 - 友の考えと自分の考えを比較したり、一つの意見について吟味したりする時間を大切にする。 - 文章を読んで考える学習を、引き続き大切にしていく。

		生 坂 小 学 校	生 坂 中 学 校
今後の指導の方向	算 数 ・ 数 学	・基礎基本の計算力を高め、問題解決の見通しをもちながら順序立てて解決できるよう、学習を積み重ねていきたい。 ・子どもたち同士で考えを表現しあい、同じ方法や似た方法、違った方法など、それぞれの解決のよさに目を向け、解決することが楽しいと感じられるような学習展開を考えていく。 ・小数の計算や速さを扱った問題など、苦手な学習について、十分に時間をかけ、習得できるようにする。	・文章問題を読むとき、数学的な見方をもって読みとれるよう支援していく。 ・引き続き、家庭学習での復習の大切さを意識できるよう支援していく。 ・見方や考え方が多様になるよう、生徒同士で解き方を共有したり、一緒に考え合ったりするなどして、学び合える活動を大切にしていく。 ・基礎基本の定着に向けて、引き続き学習指導を行っていく。
	児童生徒質問紙における児童・生徒の傾向と考察	質問紙では、次のような生活面の質問項目について、特に肯定的な回答が多く見られた。 ・「朝食を毎日食べていますか」「自分にはよいところがあると思いますか」「将来の夢や希望を持っていますか」「人が困っているときは、進んで助けていますか」「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」 ・「困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」「友達関係に満足していますか」「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」 ○お互いにやさしく接し、社会の役に立ちたいと考えながら生活していることがうかがえる。 学習面では次のような項目について、特に肯定的な回答が多く見られた。 ・「5年生までに受けた授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の 組み立てなどを工夫して発表しましたか」「先生は、授業やテストで間違えたところや理解していないところについて、分かるまで教えてくれていると思いますか」「算数の授業で学習したことは、将来、社会に出た時に役に立つと思いますか」「英語の授業の内容はよく分かりますか」 ○学習は、自分の成長につながり、役に立つと考えていることがうかがえる回答だった。	・生徒質問紙結果から、「朝ご飯を毎日食べている」「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」「学級で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気づいたりすることができている」に全員が回答している。 ・以下の項目では特に全国や県と比べて肯定回答が多い。「先生はあなたのよいところを認めてくれている」「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」「先生は授業やテストで間違えたところや理解していない所をわかるまで教えてくれる」等。生徒たちが職員との良好な関係性を築き、安心して生活している様子が伺える。 ・「普段の生活の中で、幸せな気持ちになることがある」「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」も肯定回答が多く、生徒たちが温かい気持ちで心穏やかに過ごしている様子が伺える。 ・「道徳の授業では自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる」の項目も全国や県に比べて多く、全校道徳授業など、互いの思いを伝え合う学習の良さが表れている。 ・一方、全国や県と同傾向で「新聞を読んでいる」と答えた生徒が少なく、「全く読まない」や「月に1～3回」が多数であった。 ・放課後や週末に何をして過ごすかでは「家で勉強や読書」「家族と過ごす」が全国や県より多かった。
今後の指導・支援の方向		・夏休み中、全国学力・学習状況調査の分析を職員研修で行い、本校の特徴や課題を共有した。課題としてあげられる項目に、平日や休日の学習時間の「30分より少ない」「全くしない」の割合が、全国平均より高く、学習時間が少ない傾向が分かった。学習時間だけの問題ではないが、日頃から学習意欲を引き出し、追究意欲が高まるような学習展開をして、更に学習の定着を図りたい。子どもたちの優しさや社会に役立ちたいという思いを大切にしながら、子どもたちを支援し、学校生活を楽しみながら過ごしていきたい。	・学習内容の定着に向けて、『学習オリエンテーション』を設け、学習への意識づけをおこなった。家庭学習の充実を図るために各教科で課題の提出日を設けるなどの工夫をしている。テスト前には朝の活動に「試験対策・教科担任への質問の時間」を位置づけ、主体的に学習に取り組めるようにしている。 ・本や中学生新聞の紹介などを行い、気軽に書籍や新聞に触れられるようにしていく。 ・今後も生徒同士や職員との関係性が良好で、安心して学校生活を送ることができるよう、温かな集団づくりや相談しやすい雰囲気づくりに努める。相談週間や学校生活アンケートなども継続して位置づけていく。



TEL 69-3050

2025年2月 利用カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	31	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	1

開館／月～金＝10時～18時 土曜日＝10時～17時

休館／毎週日曜日、祝日、毎月第3金曜日、年末年始、蔵書整理期間等

※ …図書室の休館日

※ …17時閉館

第19回 ニの本よかった賞

2024 この本よかった賞 【がんばって紹介してくれたで賞】授賞式の様子



前山芹風さん (小一) 上生坂
『おにゃんこタクシー』はっとり ひろき



森山灯里さん (小五) 上生坂
『ひらやすみ』真造 圭伍



高木さわさん (小五) 日岐
『なんだろうなんだろう』ヨシタケ シンスケ

12月23日(月)、児童館クリスマス会内で、【この本よかった賞】の表彰式が行われました。今年度も力作揃いで、審査中も児童の皆さんの紹介文によってさまざまな意見がでて、紹介本にも興味が沸いているようでした。

思いがけず、審査員のみなさんも読んだことのなかった本との出会いがあり、【この本よかった賞】の醍醐味だなと感じました。

これからも年齢や性別を超えて新しい本と出合うきっかけとなれと思います。

「ブックスタートin生坂」2024.12.12



生坂村では、本に親しんで豊かな感性を育んでもらうため、1歳・4歳・そして小学校入学時に絵本をプレゼントしています。1歳時のプレゼントはブックスタートといって、今年度も「子育て支援センターぴよぴよ」にてお渡し会を行いました。

今年度1歳でのブックスタートの対象者は8名でした。プレゼントした本をきっかけに、たくさんの本に出合ってくださいね。



一般書

- よむよむかたる (朝倉 かすみ)
- 隣人のうたはうるさくて、ときどきやさしい (白尾 悠)
- 五葉のまつり (今村翔吾)
- サーペントの凱旋 となりのナースエイド (知念 実希人)
- 藍を継ぐ海 (伊与原 新)
- 変な絵 (雨穴)
- 対談集-らら星のかなた (谷川 俊太郎、伊藤 比呂美)
- 本を読んだことがない32歳がはじめて本を読む〜走れメロス・一房の葡萄・杜子春・本棚 (かまど、みくのしん)
- 海のはじまり シナリオブック 完全版〈上〉〈下〉 (生方 美久)
- きょう、ゴリラをうえたよ 愉快で深いこどものいいまちがい集 (水野 太貴/著、他)
- 私の実家が売れません! (高殿 円)
- 藍染ガイドブック (辻岡 ピギー、他)
- 終活1年目の教科書 後悔のない人生を送るための新しい終活法 (黒田 尚子)
- ルポ スマホ育児が子どもを壊す (石井 光太)
- 最新版いちばんたのしいレクリエーションゲーム (小山 混)

実用書

- 季節を愉しむ手づくり石けん (うた)
- 藍染ガイドブック (辻岡 ピギー、他)
- 金持ち農家、貧乏農家 (高津佐 和宏)
- 最新版 日本酒完全パイブル (八田信江)

文庫・新書

- 猫を処方いたします。③ (石田 祥)
- 新装版 青い壺 (有吉 佐和子)
- フクロウ准教授の午睡 (伊与原 新)
- 老いの深み (黒井 千次)
- 新装版 京都 ものがたりの道 (彬子女王)
- 被爆者からあなたに いま伝えたいこと (日本原水爆被害者団体協議会)

絵本

- くだものいろいろかくれんぼ (いしかわ こうじ)
- おばけのかわをむいたら (たなかひかる)
- たいせつなたまご (キッチンミノル)
- 生きる (谷川 俊太郎/著、岡本 よしろう/イラスト)
- スミス先生ときょうりゅうの国 (マイケル ガーランド)
- しろねこくろねこ (きくち ちき)
- あっちゃんのおせち日記 (さげさか のりこ)
- チャイコフスキーのくるみ割り人形 (ケイティ・フリント/著、ジェシカ・コートニー・ティックル/イラスト)

児童書

- かいけつゾロリ いただき!! なぞのどデカダイヤモンド (原 ゆたか)
- ホウキ (イチからつくる) (宮原 克人/編集、堀川 理万子/イラスト)
- 放課後ミステリクラブ 5 龍のすむ池事件 (知念実希人)
- 女の子とバケツのおはなし (こえちかな)
- 学習漫画 世界の伝記 NEXT キング牧師 (堀田 あきお 他)
- 頭がよくなる!! ひっかけ&いじわるクイズ (瀧 靖之/監)

【一般】

【絵本・児童書】



食生活改善推進協議会による ダンス講座開催のお知らせ

生坂村食生活改善推進協議会では、一般住民及び会員を対象に、ダンス講座を開催します。

プロダンサーの「ちびゆり」さんこと小林悠里氏を講師にお招きし、音楽に合わせて体を動かすダンスを行います。楽しく体を動かすことで、フレイル予防を試みませんか。

トリートダンス普及協会
代表理事 小林悠里氏
(ちびゆり)
※運動しやすい服装でご参加ください。

● 定員
一般住民二〇名程度

● 参加費 無料

● 申込み方法
令和七年二月七日(金)までに、電話で健康福祉課へお申込みください。

● 申込み・問合せ
生坂村役場健康福祉課
(健康管理センター)
☎六九―三三〇〇

● 場所
生坂村健康管理センター

● 内容
「楽しく体を動かすことから始めよう
健康デイスコの体験」
講師
一般社団法人 長野県ス



司法書士による相続
登記無料相談月間
「相続登記はお済み
ですか月間」

■ 期間

令和七年二月三日(月)
～二月二十八日(金)
午前九時～午後四時まで
(土日祝を除く)

■ 場所

県内各司法書士事務所

■ 相談料

無料

■ 予約

相談する司法書士事務所
にお問い合わせください

■ 相談例

- ・ 相続登記が義務化されてどう変わったの？
- ・ 実家が相続登記せずに空き家になっている
- ・ 遺言について知りたい
- ・ 私が亡くなった後も妻が家に住めるようにしたい

■ 問い合わせ先

長野県司法書士会
☎〇二六―三三―七四九二

統計調査にご協力ください (2025 年農林業センサス)

農林水産省では、令和7年2月1日現在で「2025 年農林業センサス」を実施します。

農林業センサスは、農林業の実態を明らかにし、国や都道府県、市区町村はもちろん各方面にわたり、広く利用できる総合的な統計資料を得るための調査です。

全国の農家や林家をはじめ、すべての農林業関係者を対象に行われる『農林業の国勢調査』ともいうべきものです。

皆様のお宅や会社等に調査員が調査に伺いましたら、ご協力をお願いします。



農林業センサス

■開札結果 (12月)

(単位：千円)

担当課 入札日	種別	事業名	実施・納品場所	落札業者	落札価格
住民課 12月23日	委託	令和7年度 生坂村行事カレンダー製作委託業務	生坂村	川越印刷(株)	544
総務課 12月27日	委託	令和6年度 生坂村脱炭素先行地域事業(仮称) 生坂村小水力発電所建設関連業務委託	生坂村	(株)エコロミ	42,600

こころの健康講演会を行いました

令和6年11月29日(金)やまなみ荘大ホールにおいて、信州大学附属病院 精神科 中村敏範先生による「アルコールの上手な付き合い方～依存症にならないために～」の講演会を開催し、村内外、多くの方にご参加いただきました。

アルコールは、肝臓の病気だけでなく、糖尿病の悪化や認知症の発症、様々な癌の発生リスクの上昇など身体的問題があり、加えて飲酒運転や家庭内暴力・育児放棄など、社会的な問題にも直面するとの説明がありました。アルコールの多飲は、脳の前頭葉(運動・言語・感情をつかさどる器官)の病気のため、自身の問題に気づきにくく、自力での改善が難しいと言われ、治療を開始しても、再飲酒を繰り返してしまいます。アルコール多飲者にとって一番大切なことは、本人が自身の問題に気づき、断酒または減量など、『取組む内容を自分で決める』こととされています。そのため、家族・友人・職場の方など支援をされる方は、繰り返される飲酒に一喜一憂せず、回復にむけ長い目で見守り、伴走し続けることが求められます。

支援者は、周囲から孤立しやすく、苦悩な日々を過ごされていることが多く、支援者を支える家族会やコミュニティーも様々あります。健康福祉課は、そんな当事者・支援者の相談窓口です。アルコールの多飲による問題は、早期発見・早期対応が肝心です。飲酒について、少し気になる・ちょっと心配と感じている方は、ご相談ください。家族会や専門機関のご紹介も行います。



●参加者の感想をご紹介します●

- ・家族の飲酒が心配。対応方法や相談窓口が知れて気が楽になりました。
- ・飲酒量について、男女で差があることが驚いた。
- ・自分自身の飲酒量を確認することができた。自分のためになった。
- ・女性は肝臓に影響しやすい、乳がんリスクも上昇する。
- ・アルコールと糖尿病には関係があることに驚いた。
- ・指導や受診でよくする、良くなるのではなく、いかに本人が気づき本人が決め、本人が行動に移すかが鍵となる。
- ・アルコールの飲酒は良いことは全くないことが分かった。



相談窓口のご紹介

生坂村役場
健康管理センター

☎ 69-3500



松本保健福祉事務所
健康づくり支援課

☎ 0263-40-1938

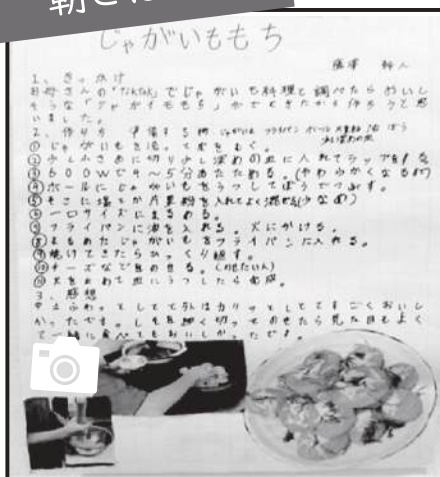
長野県
精神保健福祉センター

☎ 026-266-0280

来月号では、飲酒の適正量等について、ご紹介します。

令和6年度 食育作品コンクール 優秀作品

手軽にしっかり 朝ごはん



「じゃがいももち」

小学6年生
藤澤幹人さん

毎日食べたい 朝ごはん



「あつあつポテトサラダ」

小学1年生 宮川乃惟さん

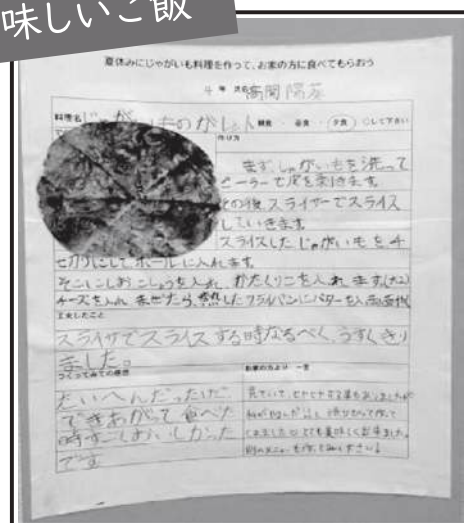
愛情いっぱい 満腹ご飯



「いっちゃんの野菜たっぷりご飯」

一般 藤原京子さん

これならできる 美味しいご飯



「じゃがいものガレット」

小学4年生 高開陽葵さん

特別賞



「おばあちゃんの鯉の煮付け」

中学2年生 荻村花帆さん

【お問合せ】

教育委員会 子ども・子育て支援係
(☎0263-69-2087)
健康福祉課 管理栄養士 金子
(☎0263-69-3500)



げんきあっぷごはん 元気あっぷごはん

生坂村 子ども保健委員会

Vol.3

子ども保健委員会では、食育活動の一環として、広報9月号で「私のじゃがいも料理」を募集しました。

応募された作品からは、楽しく美味しく作れたことが伺え、しっかり食べて元気が出そうな料理ばかりでした。また、家族から作ってもらった思い出の味は子どもにとって忘れられない味になっており、その美味しかった味、楽しい経験を大事にしていければと思います。

応募された67作品から選考委員により、審査を行い、下記の1名が「私のじゃがいも料理」に選ばれましたので、ご紹介します。また、5つの賞に選ばれた作品も次ページで紹介したいと思います。ぜひ、家庭の料理での参考にいただければ、幸いです。



みなさん楽しく調理できましたね。楽しんで調理することが、食への意欲と繋がります。これからいろいろな料理に挑戦してみましょう。
(管理栄養士)

私のじゃがいも料理

5年 氏名 松下 藍子

料理名 ジャガピザ		朝食 ・ 昼食 ・ <u>夕食</u> ○して下さい
できあがり図	作り方	
	まず、ピーマンとトマトを縦半分にし、じゃがいもを縦半分に切る。次に縦半分に切ったじゃがいもをたたく(60秒)、大さじ2の水を大さじ2に入れて混ぜる。そして、フライパンに大さじ2の油を入れて熱する。ホウ	
の芋身をフライパンに入れて、すまを閉けないようにして、中火にする。		
そのあと、表と裏をひっくり返して、うががあったら完成!		
ジャガイモソース、ピザソース、トマト、ピーマン、ベーコン、チーズをのせる。		
工夫したこと 火がいているじゃがいもをこがさないようにすること、トッピングをできるだけきれいに見えるように盛りつけていくこと。		
つくって初めての感想	小さいころから	お家の方より 一言
たくさんつくってもらった料理だったから、初めて自分でつくることが楽しかった。みんなに「おいしい!」と言われた。	小さいころから	ジャガイモは大好きで、毎日食べていた。
		ジャガイモを大きな包丁で丁寧に縦半分に切り、1人で出来るように切りました。トッピングと焼きに慣れて、楽しくつくりました。

料理名「ジャガピザ」

小学5年生
松下 藍子さん



食育作品巡回展示のご案内

応募のあった作品は、村内の施設で掲示しています。

ご家族でご覧いただいた後、食卓を囲む一品として会話を楽しんでいただければ幸いです。

展示作品は12月から3月まで巡回して展示します。

○展示施設・・・ 小中学校、いくさかの郷、やまなみ荘、郵便局、農協、かしわ荘、児童館、健康管理センター、保育園、役場、教育委員会

○作品は、毎月19日(食育の日)前後1週間を目安に掲示します。



お薬なんでも講座 開催のお知らせ

健康福祉課では、日頃のお薬についての疑問を解決することを目的とし、「お薬なんでも講座」開催します。皆さんは、以下のような疑問を感じたことはありませんか。

❶ 血圧の薬を飲み始めると、止められなくなると聞くけれど、それは本当？

❷ 睡眠薬は癖になって、どんどん強い薬でないと眠れなくなるって本当？

❸ 薬が沢山処方されており、飲むのが大変。減らすことはできないの？

このような疑問に、丁寧に説明していただけます。どなたでも聴講いただけます。是非、ご参加ください。



日時

二月六日(木)
午前10時～11時

場所

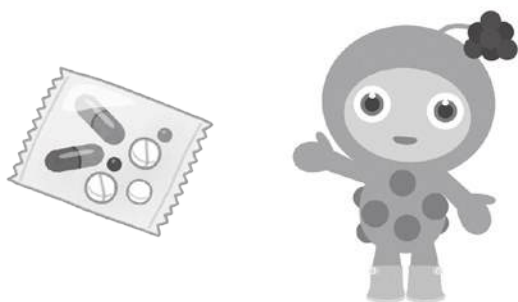
生坂村社会福祉協議会
高齢者生活福祉センター

講師

長野県薬剤師会
会営薬局
薬剤師 大塚修一氏

演題

お薬についての質問



『成年後見支援センター かけはし出張相談・成年 後見制度講演会』

二月二十七日(木)『成年後見支援センターかけはし出張相談・成年後見制度講演会』を開催します。

当日は、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート会員、松安筑成年後見ネットワーク協議会委員としてご活躍されている、司法書士の召田先生をお招きします。

『成年後見制度』とは、認知症、精神障害、知的障害などで判断能力が不十分となったときに、契約などの法律行為や財産管理等を支援することにより、その方の権利を守る制度です。

制度についてもっと知りたい、申立てについて知りたい等、興味がある方は是非ご参加ください。

併せて、個別無料相談も行います。(要予約、先着若干名)

一、時間

午前10時30分～

11時30分

二、会場

生坂村健康管理センター

三、内容

①講演

『成年後見と相続登記』

質疑応答

講師 召田正悟司法書士

②個別相談 若干名(先着順) 一人一五分程度

四、対象者

どなたでもご参加ください。

五、参加費 無料

六、申し込み方法

電話でお申し込みください。個別相談を希望される方は申し込みの際にお申し出ください。

七、申し込み・お問い合わせ

生坂村役場健康福祉課
(健康管理センター)

☎六九・三五〇〇

「はたちの献血」キャンペーンを実施しています 「誰かの明日を考える。 はたちの献血」

「献血」とは、病気やけがで輸血や血液製剤を必要とする患者さんのために、自分の血液を自発的かつ無償で提供することです。皆さんの善意の献血によって、多くの患者さんの命が救われます。

特に献血者が減少しがちな冬期においては、安全な血液製剤の安定供給と確保が困難になります。

献血は命をつなぐボランティアです。新たに成人式を迎える「はたち」の方を中心に広く皆さんのご理解とご協力をお願いします。



4Rって何？

ごみを減らすために行う四つの取り組みのことを「4R」といいます。今回は「リデュース」「リユース」「リサイクル」について解説します。

リサイクル(Recycle)とは、再生利用・再資源化するという意味の単語です。そのままの形で再利用するリユースと異なり、リサイクルは素材や原料まで戻してから形状を変えて再利用するということ取り組みです。具体的な例を挙げてみましょう。

資源物は資源物収集の日に出しましょう

新聞・雑誌・段ボール・紙パック、布類・ビン・缶・ペットボトル・プラスチック製の容器包装は、村のカレンダーに記載されている資源物収集の日に出していただくことにより資源物として収集され、事業者によって素材・原料まで戻され、新たな製

リサイクル編

品に生まれ変わることができま。燃えるごみとして捨ててしまうと、焼却処分の後埋め立てられてしまうため、地球環境への影響という点で大きく異なります。



リサイクル再生品を使いましょう

商品の中には、リサイクルされた資源を使用して作られていることを示す次のような表示がされているものがあります。



使用済みのペットボトルが二五%以上使われています。



牛乳パックを原料に使用した商品であることを示します。



古紙を四〇%以上使用していることを示します。(トイレットペーパーとちり紙は一〇〇%、新聞紙とコピー用紙は五〇%以上)



古紙パルプ(古紙を原料にした紙の繊維)の配合率を示します。表記される数字は配合率で変わります。

買い物をする時はこの表示がある商品を優先して購入しましょう。リサイクル再生品は再度リサイクルできます。必ず資源ごみとして出し、リサイクルの輪を循環させましょう。

店頭回収を積極的に活用しましょう

生坂村の資源物収集日は月に一回や隔月で一回と頻度は多くありません。そのため、出したいタイミングと収集日がかみ合わないとい

う場合があります。そんな時は、量販店やスーパーマーケットの店頭回収を利用しましょう。

回収自体を行っているかどうかや、回収している品目はお店ごとに異なりますが、近隣ではデリシアやツルヤ、西友などで回収を行っています。

燃えるごみ袋に入れてしまうのは簡単ですが、買物のついでに店頭回収を活用してみてもいいでしょう。



いかがでしたでしょうか。リサイクルについての取り組み、ぜひ検討していただけたら幸いです。

Rは一日にしてならず。小さなRを積み重ね、「4R」にしていきましょう。次回はリフューズ編を掲載予定です。

期間

令和七年一月一日(水・祝)
～二月二十八日(金)

※キャンペーンの詳細は、厚生労働省のホームページをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_46276.html

献血受付方法、場所

※長野県赤十字血液センターのホームページをご覧ください。

<https://www.bs.jrc.or.jp/ktks/nagano/index.html>



お問い合わせ

県庁健康福祉部薬事管理課
☎〇二六―三三五一七五七

長野県赤十字血液センター
☎〇二六―二四一八二二九

令和6年分所得税等・令和7年度住民税の申告相談について

住民税と所得税等の申告相談を次のページの日程で行います。下記についてご確認ください。
ただき、会場へお出かけください。

申告が必要な方（申告により所得税を納める方、または還付となる方）

○令和7年1月1日現在で生坂村に住所のある方

○営業・農業・不動産などの事業所得のある方

○給与所得に係る収入のある方で、給与所得以外に20万円を超える所得がある方、あるいは2か所以上から給与等を受け、年末調整をされなかった給与等の収入と給与所得以外の各種所得の合計額が20万円を超える方

○公的年金等の収入のある方のうち、公的年金等の収入額が400万円を超える方、または公的年金以外の所得が20万円を超える方

○医療費や社会保険料、生命保険や地震保険の控除、障害・ひとり親などの控除、住宅借入金等特別控除などの所得税の控除、あるいは住民税の控除を受けたい方

○扶養の追加や変更のある方

持ち物

○マイナンバーカード

※ない方は個人番号通知カードと本人確認が出来る身分証明書（運転免許証など）

○収入金額等を証明するもの

- 給与・年金等の源泉徴収票（ない方は給与明細書など）
- 事業所得のある場合は、その所得の収支内訳書や帳簿書類など

○各種控除を受けるためのもの

- 生命保険・地震保険料の控除証明書・国民年金支払額の証明書など
- 住宅借入金等特別控除を受ける場合の年末残高証明書
- 医療費控除明細書・寄付金控除の証明書など

○利用者識別番号の通知など（※前回申告時までには取得済みの方のみ）

☆ご注意ください

○税務署・e-Tax等で確定申告をされる方は生坂村での申告は不要です。

○医療費控除を受ける方は、医療費控除明細書を事前に作成していただくか、個人別に医療機関ごと領収書等を整理し、それぞれを集計しておいてください。

○住民税申告は所得証明書の発行や各種保険料(税)算定の基礎資料となります。

○申告のない場合は各種保険料(税)の減免・免除申請や各種給付金を受けられない場合があります。

○次の申告は松本税務署へご相談ください。

- ・青色申告　・準確定申告　・令和5年分以前の申告　・住宅借入金等特別控除の初年度
- ・分離課税の申告（土地・家屋、株式の売買など）・損失、繰越損失の申告

〔令和7年〕 申 告 相 談 日 程

月 日	曜日	地区名	会 場	時 間
2月17日	月	古 坂	古坂地区介護予防拠点施設	10:00 ～ 11:30
		込 地	込 地 公 民 館	13:30 ～ 15:00
2月18日	火	宇留賀	宇 留 賀 公 民 館	10:00 ～ 15:00
2月19日	水	大日向	大日向生活改善センター	10:00 ～ 15:00
		昭 津	木 材 ふ れ あ い 体 験 館	15:30 ～ 16:30
2月20日	木	草 尾	草 尾 交 流 セ ン タ ー	10:00 ～ 15:00
2月21日	金	日 岐	白 日 公 民 館	10:00 ～ 11:30
			日 岐 公 民 館	13:30 ～ 15:00
2月22日	土	休 日		
2月23日	日			
2月24日	月			
2月25日	火	下生坂	下 生 坂 公 民 館	10:00 ～ 15:00
2月26日	水	下生野	南 部 交 流 セ ン タ ー	10:00 ～ 15:00
2月27日	木		1日目は大変混みあう場合があります。2日目のご来場もご検討ください。	
2月28日	金	小立野	小 立 野 公 民 館	10:00 ～ 15:00
3月1日	土	休 日		
3月2日	日			
3月3日	月	上生坂	村 民 会 館 講 義 室	9:30 ～ 15:00
3月4日	火			
3月5日	水			
3月6日	木	全 体	村 民 会 館 講 義 室	9:30 ～ 15:00
3月7日	金			
3月8日	土	休 日		
3月9日	日			
3月10日	月	全 体	村 民 会 館 講 義 室	9:30 ～ 15:00
3月11日	火			
3月12日	水			
3月13日	木			
3月14日	金			
3月15日	土	休 日		
3月16日	日			
3月17日	月	最終日	村 民 会 館 講 義 室	9:30 ～ 12:00

※各会場とも、12時から13時まで昼休みとなります。ご了承ください。

税務署からのお知らせ

マイナンバーカードで簡単スマホ申告！もっとつながる！もっと便利に！

スマホとマイナンバーカードを使って、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から自宅で申告書を作成・提出（送信）できます。

また、マイナポータルとe-Taxを連携（マイナポータル連携）すると、確定申告書の該当項目が自動入力されるので、医療費通知情報や寄附金受領証明書などを1件ずつ入力する必要がなく、書類の提出保存も不要となり便利です。

さらに、給与所得や公的年金等の源泉徴収票なども自動入力の対象になります。

なお、マイナポータル連携をご利用になるには事前準備が必要となりますので、お早めの準備をお願いします。

この機会にぜひマイナポータル連携を使ったe-Taxをご利用ください。

《確定申告はこちら》

作成コーナー



《マイナポータル連携
はこちら》



（所得税のすべての画面がスマホ向けの画面に！）

令和7年1月からは、所得税のすべての画面でスマホでも操作しやすい画面になるため、スマホ申告がますます便利になります。

給与収入や年金収入のある方の医療費控除などの申告はもちろんのこと、事業所得や不動産所得がある方の青色申告決算書や収支内訳書の作成においても、収入、経費金額を入力すれば、所得金額が自動計算されるため、計算誤りがありません。

また、データを保存し翌年に引き継ぐことで、翌年以降一定の項目の入力が省略されます。

さらに、消費税の確定申告に青色申告決算書等データを利用することで、決算書等の情報が引き継がれ、一定の項目が自動入力されます。

ぜひ、スマホで確定申告書作成コーナーをご利用ください。

《確定申告などに関するお問合せ》

国税庁ホームページ「確定申告特集」をご利用ください。

《e-Tax・作成コーナーの操作などに関するお問合せ》

「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」（TEL0570-01-5901）

【受付】月曜日～金曜日（休祝日等及び12月29日～1月3日は除きます。）

松本税務署での確定申告について

◇ 所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設します。

会 場 松本税務署 ☎0263-32-2790（自動音声案内）
期 間 令和7年2月17日（月）から3月17日（月）まで
（土、日及び祝日を除きます。）
時 間 相談受付：午前8時30分から午後4時まで
相談開始：午前9時から

○ 確定申告会場への入場について

確定申告会場の入場には、次の方法により発行される入場整理券が必要です。

- ① 国税庁LINE公式アカウントを通じたオンラインでの事前発行
- ② 各会場で当日配付（配付状況により、相談受付を終了する場合がありますので、オンラインでの入場整理券の事前発行をお勧めします。）

《国税庁LINE公式アカウント》



○ 駐車場について

税務署の駐車場のご利用は、お身体の不自由な方のみとさせていただきます。
臨時駐車場はありませんので、公共交通機関または近隣の有料駐車場をご利用ください。

※ 上記期間前は税務署内に確定申告会場はありません。2月14日（金）以前に所得税・個人消費税・贈与税の申告相談を希望される場合は、事前に相談日時等を電話で予約いただく必要があります。予約がない場合は対応できません。

※ 確定申告会場では、マイナンバーカード方式によるスマホ申告を基本とした相談体制としております。マイナンバーカードと併せてパスワード（①署名用電子証明書用 英数字6～16文字、②利用者証明用電子証明書用 数字4桁）が分かるようにしてお越しくください。

《書面による申告書等をご提出される方へ》

令和7年1月以降、確定申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないこととしました。申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

※ e-Tax を利用すると、申告書等データの送信後にメッセージボックスから送信日時や申告内容を確認することができます。ぜひご利用ください。

また、確定申告会場では、ご自宅で作成された申告書の検算（金額の確認など）や書面による申告書の作成はしていませんので、e-Tax 又は郵送等での提出をお願いします。

長野県の最低賃金 ちゃんと確認してる？



令和6年10月1日から

時間額

998 円

令和6年度 長野県最低賃金ポスターデザインコンテスト 長野労働局長賞

松本市

吉澤 佑樹さんの作品

計量器等製造業
最低賃金



時間額

1,032 円

令和7年1月1日発効

はん用機械器具等
製造業 最低賃金



時間額

1,043 円

令和6年12月12日発効

最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。

WEBで
確認

最低賃金に
関する
特設サイト



最低賃金 特設サイト

検索

最低賃金に関する
お問い合わせは
長野労働局または
最寄りの労働基準監督署へ



長野労働局

検索

賃金引上げ
特設ページ

賃金引上げに向けた
支援策等を掲載しています。



賃金引上げ特設ページ

検索

中小企業事業者の皆さんへ

業務改善
助成金

最大
600万円を
助成

長野県の最低賃金

★必ずチェック! 働く人と雇う人のためのルールです★

地域別最低賃金	時間額	効力発生日	 ★長野県最低賃金は、 長野県内の事業場で働く 全ての労働者に適用され ます。
長野県 最低賃金	円 998	令和6年 10月1日	

★以下の産業で働く労働者には、それぞれの特定（産業別）最低賃金が適用されます。

（それぞれの最低賃金の効力発生日にご注意ください。）

特定（産業別）最低賃金	時間額	効力発生日	適用除外業種	適用除外者及び適用除外業務
計量器・測定器・分析機器・試験機、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部品、眼鏡製造業	円 1,032	令和7年 1月1日	測量機械器具製造業、理化学機械器具製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所	①18歳未満又は65歳以上の者 ②雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ③次に掲げる業務（これらの業務のうち流れ作業の中で行う業務を除く。）に主として従事する者
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、自動車・同附属品、船舶製造・修理業、船用機関製造業	円 1,043	令和6年 12月12日	ボイラ・原動機製造業、建設用ショベルトラック製造業、繊維機械製造業（毛糸手編機械製造業を除く。）、計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、武器製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所	イ 清掃又は片付けの業務 ロ 手作業による選別、袋詰め、箱詰め又は包装の業務 ハ 手作業により又は手工具若しくは手持空圧・電動工具を使用して行う熟練を要しない部品の組立て又は加工の業務
各種商品小売業	998 円	※令和6年度の金額改正がないことから、令和6年10月1日から長野県最低賃金時間額998円が適用されます。		
印刷、製版業	998 円			

※ それぞれの特定（産業別）最低賃金の適用除外業種、適用除外者及び適用除外業務に該当する場合は、長野県最低賃金が適用されます。（適用業種、適用除外業種に係る日本標準産業分類の区分は、長野労働局ホームページをご確認ください。）

※ 複数の最低賃金が適用される場合は、金額の最も高いものが適用されます。

※ 派遣労働者は、派遣先の事業場に適用される最低賃金が適用されます。

※ 技能実習制度における技能実習生は、特定（産業別）最低賃金の適用除外者の1つである「雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの」には該当しません。

※ 精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金、1か月を超える期間ごとに支払われる賃金、時間外等割増賃金は算入されません。

※ 最低賃金を一定額以上に引き上げた中小企業・小規模事業者への支援制度として、「業務改善助成金」があります。

詳しくは、長野労働局ホームページをご覧ください。

※ この一覧表を常時作業場の見やすい場所に掲示してください。

長野労働局	検索	最低賃金とは・・・		業務改善助成金	
-------	----	-----------	--	---------	---

お問い合わせは、最寄りの労働基準監督署 又は
長野労働局労働基準部賃金室（電話026-223-0555）へ



第5回目の活動報告

雲根地区・いくさか『創造の森』で開催されている「旅するいきもの大学校!」。第5回目は12月14日(土)に現地開催されました。雪がちらつくなか、参加者は23名、スタッフ11名の合計34名。前半はいくさか『創造の森』で活動を行い、後半はやまなみ荘・大ホールに場所を移して実践と座学、ワークショップを行いました。

【行程表】

12時30分 生物ピースを使ってこれまでの調査結果及び保全計画の話

12時40分 アクティビティ①「センサーカメラ回収」

13時20分 昼食(木曽産の鹿カレー)

【ネイチャーポジティブ体験コース】

14時00分 アクティビティ②「カメラ確認」

14時30分 アクティビティ③「巣箱づくり」

15時00分 奇二先生による座学

16時00分 1月11日の修了式に備えたワークショップ

17時00分 解散

【自然共生サイト認証コース】

14時00分 アクティビティ②「カメラ確認」

14時30分 奇二先生といくさか『創造の森』の構想

15時00分 奇二先生による座学(構想を発表)

16時00分 1月11日の修了式に備えたワークショップ

17時00分 解散



前半はいくさか『創造の森』で前回設置した
センサーカメラの回収



第5回目のレポート
(寄稿:ガイド候補生・佐久間由輝子氏)



ちらつく雪のなかカメラの回収に



狙いを定めてカメラを設置



生物ピースを使い調査結果をまとめます



上級者コースの真剣な眼差し



まかないは
鹿ジビエカレーです



辛口・甘口のあいかけをパクリ



トンカチでトントントン



シジュウカラの巣箱が完成



各々のビジョンを熱く語り合います



11個もの巣箱が『創造の森』に



室内での座学で凝縮された
時間を過ごしました



カメラが捉えた生き物に大興奮

『未来スクール』を開催。講師は奇二先生に決定！

生坂村の議員さんに「旅するいきもの大学校！」の事前インタビューを行い、その際に「村の子どもたちに首都圏の大学の先生との関わりや学び」をもたらせて欲しいとリクエストを頂きました。そこで、令和6年度の「未来スクール」は立教大学 スポーツウエルネス学部 スポーツウエルネス学科・奇二正彦准教授による生物多様性スクールを3月に開講いたします。「どうして今、生物多様性が重要なのか？」を学び、水鳥公園で生物調査を行うます。特に小学校高学年～中学生のお子さまのご参加をお待ちします。詳細は次号にて。

道の駅いくさかの郷だより

『ほら、ん、えー?』

あつという間に駆け抜けた感のある二〇二四年。

人間は、歳を重ねると時間の進み方が早くなるそうです。『ジャーネーの法則』というのがあるって、五〇歳の人の一〇日間は五歳の人の一日だそうです。いや本当に時間がどんどん進んでいる気がします。興味のある方は調べてみてください。



さて、五〇代最後の年を迎える駅長の二〇二五年。

思い返せば三回目のコロナワクチンを接種して生坂村に移住した時、世の中はマスク社会でした。

生産者の皆さんは、マスクをしていくさかの郷に納品に来てくださいました。最近はそのころと比べるとかなりの比率でマスクをしていない方が多い。ほら、わかります?!



髪型が一緒でも、マスクをしている時としていない時では人って印象が大きく変わりますよね。

久しぶりに出荷される生産者の方だと正直

『ほら、ん、えー?』と

「どちらさまでした」状態に陥ります。

ただでさえ物覚えが悪い駅長。二〇二四年は皆様の顔を見るたびに日々緊張の連続でした(笑)

二〇二五年は、何事も覚える一年にしたいと今年の目標にしています。

と同時にいくさかの郷にわざわざ訪れてくださるお客様には、良い意味で新鮮な驚きと美味しさを

『おや、あれ、へー!』

と生坂村を印象付けることができるように様々な企みで楽しんでいただきたいと思います。



皆様今年もよろしく

お願いいたします!

かあさん家 齋藤 真梨恵

新年あけましておめでとうございます。今年は金運アップ、運氣を上げる縁起物とされる巳年。益々繁盛しますよう、また穏やかで平和な年になりますようお祈り申し上げます。

私たち家族が生坂村に移住してきて初めての冬を迎えました。私たちは松本市から来ましたので、あまり季節感はありませんだろうと思っていました。しかし、この村の凜とした空気の冷たさは今まで感じた冬の冬よりも深く厳しく感じます。

そんな私は、昨年5月からかあさん家で働かせていただいています。かあさん家では、私より遥かに人生経験豊富なお姉様方が活気に満ち溢れ、毎日の仕事を生き生きとこなしています。

本当にこの村の先輩方の元気さと明るさときたら目を見張るものが、私もこんな風に人生を歩んでいきたく

いと心から思います。

日々の仕事の中で村内外から来てくださるお客様とのコミュニケーションもとでも刺激的です。この村に来てからお客様が私の顔を覚えてくださって話しかけてくれる事があります。その場だけの会話ではなく、毎回少しずつ話すうちにその方の人柄が見えてきて、新たな接客の楽しさを学ばせていただきました。

かあさん家の仕事は、毎日目まぐるしくとても忙しく過ぎていきますが、スタッフの皆さんに迷惑をかけないよう頑張ります!これからも宜しく願っています。



◆お悔やみ

申し上げます◆

滝澤 朝子さん(92歳 上生坂)



編集後記

今月もスペースの関係でこちらから失礼いたします。

二〇二五年になり、あつという間にもうすぐ一ヶ月が経ちますね。皆さん、いかがお過ごしでしょうか。

昨年四月から生坂村役場に研修派遣で来させていただき、様々な業務に関わる中で、皆さんとお話する機会もあり、この研修派遣がなければ経験できないこともあり、大変勉強になる期間を過ごさせていただきました。中途半端な時期ではございますが、今月をもって研修派遣が終了いたします。大変お世話になりました。ありがとうございました。

広報いくさかはこれから続きますので、お楽しみに!

(加藤)

ゆのんびりやまなみ荘 湯ったり

明けましておめでとうございます。本年もやまなみ荘をよろしくお願い申し上げます。

年末年始、やまなみ荘は通常営業させていただき、大勢の方に入浴や食事、年越し料理などご利用いただきました。ありがとうございました。

また、一月一日から三日まで恒例の竹炭湯と新春福引きを開催しました。お風呂の入り納めと入り初め、運試しにご利用いただきありがとうございます。福引きの豪華景品に当選した方はおめでとうございます。

一月の食堂フェアとしてあったかフェア第三弾と、うな井フェアを開催しています。あったかフェアは過去二回で人気でした「鍋焼きうどん」「マカロニグラタン」に加え「ポトフ＆ガーリックトースト」を一

月九日から二八日までご提供しています。うな井フェアは寒の土用丑の前後一月九日から二月二五日までの約二ヶ月間ご提供しています。ぜひご賞味ください。

新年会やお庚申でご利用いただく鍋会席プランは二月末まで行っておりますので、職場、ご近所等お誘いあつてお越しく下さい。

一年を通して一番冷え込む時期ですが、体調や車の運転にご注意してお過ごしください。

皆様のご来荘を心よりお待ちしております。



中信支部行政書士 無料相談会のお知らせ

行政書士会では、毎年二月二二日を「行政書士記念日」と定め、全国一斉に広報活動等を実施しております。長野県行政書士会及び同中信支部では、「行政書士記念日」活動の一環として、この時期に次のとおり無料相談会を実施します。

●安曇野会場

日時

二月二十日(木)

午前十時から午後三時

場所

安曇野市役所

二二一・二二二・二二三

・二二四号室

安曇野市豊科六〇〇〇

●大北会場

日時

二月二三日(日)

午前十時から午後三時

場所

大田市総合福祉センター

第一・二会議室

大田市大町一一二九

●塩尻会場

日時

二月二五日(火)

午前十時から午後三時

場所

塩尻市市民交流センター

えんぱーく三〇一号室

塩尻市大門一番町

一一二二

■相談内容

①遺言・相続関係

遺言書や遺産分割協議書の作成、相続財産の調査、家族信託、成年後見制度利用のご相談

②ビジネスをサポートする各種申請

建設業許可、産業廃棄物処理業許可、農地転用許可、運送業許可、自動車登録など官公署への申請のご相談

③外国人の在留資格

外国人の雇用や呼び寄せ、在留資格の変更・更新・取得などの申請や永住、帰化のご相談

④その他

各種契約書や内容証明などさまざまな必要書類作成のご相談

事前予約も承りますので、中信支部へご連絡ください。

■お問い合わせ

長野県行政書士会
中信支部

☎〇二六三一八七・三七九八



【防災アドバイス】

松本広域消防局

明科消防署

〈救急車の適正利用のお願い〉

当消防局では、一四台の救急車がフル稼働し救急要請に対応しています。救急出動件数は、新型コロナウイルス感染症拡大以前の状態に戻っており、それに伴い現場到着時間が遅くなる傾向にあります。タクシー代わりや緊急度が低いと思われる要請がある一方で、我慢して症状が悪化してから要請するケースも少なくありません。どんな時に救急車を呼ぶべきか再確認していただき、救急車を適正に利用しましょう。

●次のような場合には急いで一一九番通報をしましょう。

- ・呼びかけても反応がない
- ・苦しそう、息をしない
- ・激しい頭痛、腹痛、胸の痛み
- ・大出血している
- ・広範囲にやけどをした
- ・けいれんが続いている

「自家用車がない」「かかりつけの病院に早く連れて行ってほしい」このような救急要請が多く続くと災害や事故、急病などで生死にかかわるような緊急度の高い傷病者が発生した場合に、迅速な搬送ができなくなってしまう。自家用車で病院に行けない場合は、民間の搬送車を利用するなどの手段もあります。

どこの病院に行けばいいか分からず困った時には、NHKTVのNHKデータ放送を活用して①【dボタン】を押す②【休日夜間医療】を選んで【決定】を押すご利用ください。松本広域消防局のホームページにも

救急当番医が案内されております。

●救急車を呼ぶか迷ったら

急なケガや病気をしたとき、救急車を呼んだ方がいいか今すぐ病院に行った方がいいかなど判断に迷ったときは、電話にて医師・看護師・相談員からアドバイスを受けることができる電話相談窓口救急安心センター事業（#7119）に相談しましょう。

また、スマホ及びWebでダウンロードできる全国版救急受信アプリ（愛称「Q助」）では、該当する症状を画面上で選択していくと緊急度に応じた必要な対応が表示されるのでぜひご活用ください。

命にかかわる傷病者に、一分一秒でも早く救急車が到着するように、救急車の適正利用にご協力をお願いします。

■お問い合わせ

松本広域消防局明科消防署
☎六二二二九九二

明科高校だより

◎十二月の明科高校

●認定こども園へ絵本寄贈

明科高校の生徒会では、毎年夏に行われる文化祭でバザーを実施しています。その売り上げの一部を利用する形で、毎年、明科地区の認定こども園に絵本を寄贈しています。

今年も十六日に明科南、二十三日に明科北、それぞれ



の認定こども園に、生徒三名が訪問して絵本を数冊ずつ届けました。また、そのうちの一冊を選んだ、園児の皆さんに読み聞かせをさせてもらいました。

どちらの園でも、園児の皆さんが静かに一生懸命に聞いてくれる様子がとても印象的でした。

●CAPワークショップ

十六日十七日の二日間にわたって、CAPながのの皆さんをお迎えして、生徒対象のワークショップを行いました。



CAPとは「子どもへの暴力防止」という英語の略称です。子どもたち一人一人には「安心・自信・自由」の三つの権利があること、その基本的な権利が脅かされそうになった時にどのような行動の選択肢があるかということなどを、ロールプレイやアクティビティを通じて体験的に学ぶことができました。

三つの権利が奪われる例として、痴漢、いじめ、親からの体罰、知っている人からの性暴力などについて、講師の先生やクラスメートと一緒に考えを深めました。

（文責 教頭 倉下 直）



©段 丹映子 無断転載禁止（「ちいさなジェンダー」ほおずき書籍）

男女共同参画

続

みんなで考えよう！

第10回

身近なジェンダー

国際教育到達度評価学会が公表した二〇二三年小中理数の学力国際調査の結果で、日本はトップレベルを維持しています。

しかし、算数・数学と理科を「楽しい」「得意」とした割合は、いずれも女子が男子を下回りました。文部科学省は、女子は理系が苦手といった無意識の思い込みが教育現場にあり、子どもに影響を与えた可能性があるとしています。

また、保護者の「理工系は

男子向き」「女子には地元にてほしい」などのジェンダーに関した思い込みも、理工系職業に対する女子の関心を持ちにくくしているのかもしれない。

大学でも理工系に進む女子を増やす動きが広がっていたり、企業も男性とは違う視点が入る事で業績が伸びるということがあります。

女子の理工系進学状況や就職状況は変わりつつあります。好きな分野で活躍できるように応援したいですね。

「県立美術館」

企画展「信州から考える
絵画表現の50年」を
開催します

県立美術館では、企画展「信州から考える 絵画表現の50年」を開催します。

第二次世界大戦が終結した一九四五年から、未曾有の大災害が起こり、新たな災害の時代の幕開けを印象づけ、戦後史の転換期ともいわれる一九九五年までの五〇年間。この時代に表れた絵画表現の変遷を、長野県にゆかりある作家の作品から辿ることにより、我が国における戦後絵画史を再考します。

またアーティスト・トークなどの関連イベントも開催しますので、ぜひご来館ください。

期間

令和七年二月一日（土）
～ 四月六日（日）

会場

長野県立美術館
展示室1・2・3

開館時間

午前九時～午後五時
（展示室入場は午後四時
三〇分まで）

休館日

水曜日

※本展覧会の詳細などは、
長野県立美術館ホームペ
ージをご覧ください。

https://nagano.art.museum/exhibition/exhibit2024_painting



お問い合わせ

長野県立美術館

☎〇二エー二三二一〇〇五二



節目を祝う

令和七年 生坂村二十歳の集い

令和七年の新年を迎えた一月三日（金）、やまなみ荘大ホールで行い、対象者二名のうち九名が出席しました。

今年の式典も村内から多くの来賓の皆さんにご出席をいただきました。スーツや艶やかな振袖に身を包んだ今年度二十歳を迎えた皆さんへ、藤澤村長より式辞が、太田村議会議長より祝辞が添えられ、それぞれの立場からお祝いのことが贈られました。

二十歳を代表し平林陽菜さん（上生坂）が「私たちの中には、小学校のころの夢を実現させ、就職した

同級生や、今、夢に向かって努力している同級生もいます。一人ひとり進む道は違っても、自分らしい未来を切り拓けるよう、これから精進してまいります。私は今、地元を離れ、学校に通っている身ではありますが、それでも心の中では、いつも生まれ育った生坂が私の帰る場所だということを強く感じています。将来はこの地に戻り、ここで培った絆を大切にしながら過ごして



いきたいと考えています。」と答辞を述べ、大人としての決意が示されました。

また、来賓として小学六年生時の宮沢源三郎校長、中学三年時担任の久保田陽介先生にもご出席いただきました。



式典のあとには、祝賀会も開催、小学校から中学校までの記録写真を用いたスライドショーを鑑賞し、映し出されたシーンに当時の記憶を辿り、視聴後は一人ずつ近況報告し、来賓の先生方からは当時のエピソードやお祝いの言葉をいただき久しぶりの再会に皆で盛り上がりしました。

わが家の推しメン募集中!



「わが家の推しメン」にペットの写真を掲載しませんか。

- ペットの名前、年齢、品種
- 飼い主の氏名、地区
- 写真（メールでご提供ください）
- コメント（10文字程度）

【宛先】役場村づくり推進室

メール: kaikeikanri@vill.ikusaka.nagano.jp

こんげつのいい顔

寒くてもお外だいすき!



ちか 星野 知佳 ちゃん（1歳）
大日向／卓さん・莉紗さん